

# かみす 市議会だより

□発行／神栖市議会 □責任者／神栖市議会議長 宮川 一郎 □神栖市議会だより編集委員会  
〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116



(仮称) 神栖市立第三学校給食共同調理場 完成予想図



建設予定地



現在は土合運動広場となっています

平成19年第1回臨時会において議案第1号(仮称)神栖市立第三学校給食共同調理場建設工事(建築)が審議されました。上記イラストは共同調理場の完成予想図です。鉄骨造2階建てで、延床面積2,314.70㎡、近隣の小中学校に対応する3,500食を供給できる施設になります。

## おもな内容

- 第2回定例会議決結果一覧……………2頁
- 議案の内容……………3頁
- 一般質問……………5頁
- 委員会審査経過……………16頁
- 第1回臨時会議決結果一覧……………17頁
- 委員会視察報告……………18頁
- 市議会のうごき……………20頁

# 平成19年神栖市議会・第2回定例会

神栖市議会は、平成19年第2回定例会を6月18日から28日までの会期11日間の日程で開き、条例に関するもの3件、予算に関するもの1件、専決処分に関するもの3件、公社の解散に関するもの1件、契約に関するもの1件、報告に関するもの4件、動議による決議案1件、請願1件、計15件の審議を行いました。慎重なる審議を行い、請願を除く14件が可決されました。

## 議案等議決結果一覧

| 議案番号   | 件名                                                                             | 議決結果 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------|------|
| 議案第1号  | 神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例                                        | 原案可決 |
| 議案第2号  | 神栖市地区計画及びまちづくり推進に関する条例                                                         | 原案可決 |
| 議案第3号  | 平成19年度神栖市一般会計補正予算（第2号）                                                         | 原案可決 |
| 議案第4号  | 専決処分の承認を求めることについて<br>・神栖市税条例の一部を改正する条例                                         | 承認   |
| 議案第5号  | 専決処分の承認を求めることについて<br>・神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例                                   | 承認   |
| 議案第6号  | 専決処分の承認を求めることについて<br>・平成19年度神栖市一般会計補正予算（第1号）                                   | 承認   |
| 議案第7号  | 神栖市土地開発公社の解散について                                                               | 原案可決 |
| 議案第8号  | 神栖市議会委員会条例の一部を改正する条例                                                           | 原案可決 |
| 議案第9号  | 工事請負契約の締結について<br>・神栖市立神栖第四中学校校舎大規模改造工事                                         | 原案可決 |
| 報告第1号  | 平成18年度神栖市一般会計継続費繰越計算書<br>・神栖市総合計画策定業務<br>・公共交通システム導入計画等策定業務委託                  | 報告済  |
| 報告第2号  | 平成18年度神栖市一般会計繰越明許費繰越計算書<br>・老人医療一般事業<br>・介護保険事業<br>・国民健康保険事業<br>・広域水産物供給基盤整備事業 | 報告済  |
| 報告第3号  | 神栖市土地開発公社の平成18年度決算及び平成19年度予算について                                               | 報告済  |
| 報告第4号  | 財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の平成18年度決算並びに平成19年度事業計画及び予算について                               | 報告済  |
| 決議案第1号 | 議長副議長辞職勧告決議案                                                                   | 原案可決 |
| 請願第1号  | 安全・安心の地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める請願書                                           | 継続審査 |

## 会議の経過

○六月六日（火）  
議会運営委員会  
（第二回定例会の日程案等）

午後三時開会宣言  
午後三時五十三分開会  
十三人中十三人出席

○六月十八日（月） 本会議  
（開会・※市長主要施策等報告・市長提案理由説明）

午前十時二十分開会宣言  
午前十時三十五分開会  
四十八人中四十六人出席

○六月二十日（水） 本会議  
（一般質問）

午前十時一分開議宣言  
午後四時三十三分開会  
四十八人中四十七人出席

○六月二十一日（木） 本会議  
（一般質問）

午前十時開議宣言  
午後四時九分開会  
四十八人中四十五人出席

○六月二十二日（金） 本会議  
（議案質疑・討論・採決・委員会付託）

午前十時開議宣言  
午前十時四十八分開会  
四十八人中四十六人出席

○六月二十五日（月） 休会  
総務企画委員会  
（付託議案審査等）

午後三時一分開会宣言  
午後四時三十分閉会  
十二人中十二人出席

## 健康福祉委員会

(付託議案審査等)

午後三時一分開会宣言  
午後三時四十七分開会  
十三人中十三人出席

## 都市産業委員会

(付託議案審査等)

午後二時開会宣言  
午後二時十七分開会  
十二人中十一人出席

## 教育環境委員会

(開会中の所管事務調査)

午後四時二分開会宣言  
午後四時十一分開会  
十人中十人出席

○六月二十八日(木)

## 議会運営委員会

(追加議案の取り扱い)

午後一時十九分開会宣言  
午後一時二十三分開会  
十三人中八人出席

## 本会議

(議案質疑・討論・委員長報告・採決・茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙・閉会)

午後二時一分開議宣言  
午後四時三十九分開会  
四十八人中四十五人出席

## 市長主要施策等報告

・警察署の誘致について

県警本部長の諮問機関「警察署等再編整備を考える懇話

## 議案内容

### 議案第一号 神栖市特別職

の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

国会議員の選挙等の執行

経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の報酬の額について所要の改正を行うものです。

### 議案第二号 神栖市地区計画及びまちづくり推進に関する条例

住み良いまちづくりを推進する団体を「まちづくり協議会」として認定し、積極的に活動できるように支援し、地区計画等の原案を市長に申し出ることができるよう条例を制定するものです。

・市長と語るふれあい懇談会について

今年「皆さんが抱える地域の課題」をテーマとして市内を七つの学区に分けて実施する予定です。

・光ファイバー開通について

広報紙やホームページを通じて市民の要望を取りまとめ、通信事業者へ働きかけた結果、来年一月から波崎地域における利用開始が決定しました。

### 議案第三号 平成十九年度神栖市一般会計補正予算(第二号)

補正は、歳入歳出それぞれ四千二百二十五万五千円を追加し、補正後の予算規

模を三百二十八億七千五百五十二万円とするものです。

議案第六号 専決処分の承認を求めることについて  
・平成十九年度神栖市一般会計補正予算(第一号)

議案第四号 専決処分の承認を求めることについて

・神栖市税条例の一部を改正する条例

法人課税信託の引受けを行う個人を法人税割の納税義務者とするための改正、

たばこ税関係の条文整理、バリアフリー改修を実施した家屋に対する固定資産税減額措置の創設等を主な内容とするものです。

議案第五号 専決処分の承認を求めることについて

・神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

世帯主及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した基礎課税額の上限を五十三万円から五十六万円とするものです。

議案第八号 神栖市議会委員会条例の一部を改正する条例

(詳細は次頁下段)

議案第七号 神栖市土地開発公社の解散について

土地開発公社の設立目的である公共用地の先行取得はほぼ達成されたため、当公社を解散することについて議会の議決を求めるものです。

議案第九号 工事請負契約の締結について

・神栖市立神栖第四中学校校舎大規模改造工事

屋上防水、外壁改修、普通教室、特別教室、職員室等を含む、大規模な工事の請負契約です。

報告第一号 神栖市総合計画策定事業及び公共交通システム導入計画等策定業務委託に係る平成十八年度神栖市一般会計継続費繰越計算書

神栖市総合計画策定事業では、継続費予算現額三百七十八万八千五百円に対し、支出済額及び支出見込額三百二十四万九千円、翌年度繰越額は五十三万九千五百円となりました。また、公共交通システム導入計画等策定業務委託は継続費予算現額二百万円に対し、支出済額及び支出見込額百十五万五千円、翌年度繰越額は八十四万五千円となりました。

報告第二号 老人医療一般

事業、国民健康保険事業、介護保険事業及び広域水産

物供給基盤整備事業に係る平成十八年度神栖市一般会計繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額を老人医療一般事業で二百九十九万円、国民健康保険事業で三百五十一万八千円、介護保険事業で二百万円、広域水産物供給基盤整備事業で五千百一十七千円、それぞれ繰越しました。

報告第三号 神栖市土地開発公社の平成十八年度決算及び平成十九年度予算について

平成十八年度の事業計画では、都市計画街路三・四・一九号線の用地取得等を計画しましたが、地権者との合意が得られなかったため用地取得はありませんでした。そのため、平成十八年度の決算実績は、収入五十六万一千円、支出二万三千円で、五十三万八千円が翌年度に繰越されました。

平成十九年度予算は収入支出それぞれ五十三万九千円と定められました。

報告第四号 財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の平成十八年度決算並びに平成十九年度事業計画及び予算について

平成十八年度収支決算は事業活動収入計五億百三十三万六千五百二十八円に対し、事業活動支出計四億七千六百九十三万六千四百四十六円となりました。

平成十九年度収支予算の総額は収入支出それぞれ五億三百九十九万円で定められました。



## 今定例会において2件の議員提案を可決

### 決議案第1号

議長副議長辞職勧告決議案  
提出者 木内 敏之 議員

地方自治法第103条2項により議長及び副議長の任期は、議員の任期によることになっているが、平成14年3月8日の議員協議会において正・副議長の任期を2年とする申し合わせに十分理解したうえで同意したにもかかわらず、その職を続けている。

また、平成18年第1回定例会から5度の辞職勧告決議案が可決しているが、納得のいく説明がなされないまま、その職を続けていることに対し辞職勧告決議をするものです。

### 議案第8号

神栖市議会委員会条例の一部を改正する条例  
提出者 田中 三郎 議員

神栖市行政組織条例が改正されたことに伴い、神栖市議会の常任委員会の所管等について、条文の整理を行うものです。

「市長公室」がなくなり総務部のなかに「秘書室」が新設されたため、神栖市議会委員会条例第2条（常任委員会の名称、委員会定数及びその所管）のなかの総務企画委員会の所管事項を改正するものです。

## 一般質問

# ここが聞きたい

平成十九年第二回定例会の一般質問は六月二十日と二十一日に行われ、十三人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部課長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



池田 夫二 議員

### 警察署の誘致について

**問** 神栖市に警察署の誘致の経過報告と、その後の働きかけについて伺いたい。

**(市長)** 昨年、「神栖市に警察署を誘致する神栖市民総決起大会」を開催し、市民五万八千八百八十六名の署名をもって、茨城県知事、県議会議長、警察本部長に対し、陳情活動を行いました。

茨城県警察本部において、県内の警察署の再編を検討するための「茨城県警察に

に実行されていない。どうなっているのか。

**(生活環境部長)** 市としては、これまでも鹿嶋警察署から事件・事故防止を初め犯罪等の情報が入り次第、広報紙、ホームページ等を通じて市民の皆さんに情報提供をしています。今後も鹿嶋警察署と連携を密にして、刑法犯件数等も含め、できるだけ市民に情報を提供したいと考えています。

### 生徒の学力向上と諸問題の指導について

**問** 学力において、神栖市は全県平均を下回っているが、学力の向上を図るためにボランティアとしてOBの協力を得たり、また、小・中学校のいじめ、その他の問題について、警察OBや、会社員のOBの協力を得ることなどは考えられないか。

**(教育長)** 現在、教員OBには、「登校支援教室相談員」や「社会教育指導員」

などとして、学校教育や社会教育の部門で協力していただいています。

今後とも、教員、警察官、会社員OBなど、現職時代に培われた豊富な経験を学校教育や生涯学習の場でご協力をお願いしたいと考えています。

### 神栖市の負の部分について

**問** 神栖市の負債、保証などは全体でどのくらいあるのか。

**(企画部長)** 平成十七年十月一日現在を十七年度決算、平成十八年十月一日現在を十八年度決算見込みとして言うとし債残高は、平成十七年度決算では、一般会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計合わせで三百二十五億七千万円です。十八年度決算見込みについては、合計三百二十億八千万円です。



三好 忠 議員

### 公共施設整備計画について

**問** 保育所の統合及び建設計画について伺いたい。

**(市長)** 保育所の統合については、平成二十年三月、波崎第一保育所を波崎第二保育所に統合する予定です。神栖地域の公立保育所の統合計画については、現在のところありません。より一層の保育環境の充実に努めていきます。

また、保育所の建設計画については、新たな公立の整備計画はありませんが、現在神栖地域において、民間による保育所を開設したいとの相談が寄せられています。

**問** 学校施設の老朽化に伴い建設計画はあるのか伺いたい。

**(教育長)** 当市では、平成十七年、十八年度において、耐力度調査、耐震化優先度調査を実施し、本年度においては、学区の変更及び学校の統廃合を視野に入れながら改修計画を作成していきます。財政状況を見きわめながら計画的に整備を行っていきたいと考えています。

**問** AED（自動体外式除細動器）が学校には設置されているのか。

**(教育部長)** 市内の小・中学校には現在のところ設置していません。中学校については、本年度八校、各校に一台ずつ設置する予定です。小学校についても平成二十年度に設置を予定しています。

## 道の駅の様なテーマパークについて

**問** 地域により諸条件は異なるが、千葉県八日市場にある、ふれあいパークのようなものはできないか。

**(市長)** 道の駅のようなテーマパークについては、現在のところ具体的な計画はありませんが、地産地消の推進のための農産物の直売所の計画があり、直売所設立準備委員会を設立し、直売所の設立に向けて検討及び協議を進めています。

## 旧波崎東部地区再整備計画について

**問** 砂丘荘跡地利用検討委員会が設置されたが、その後の進展状況を伺いたい。

**(市長)** 砂丘荘跡地周辺約七ヘクタールにつきまして、平成十八年度に基礎調査が完了し、現在十九年度事業として、砂丘荘跡地土地利用計画基本構想を策定すべく準備を進めています。

す。二十年度には基本計画等の策定予定です。

**問** 市営住宅（旧波崎）跡地の利用計画及び分譲の考えはあるのか。

**(市長)** 市営住宅跡地の土地利用及び分譲についても、土地利用計画基本構想を踏まえ、地区全体としての整合性を図りながら、市民の皆様方に喜んでいただけるような地区の活性化につながる土地利用となるように努めてまいります。



市営住宅（旧波崎）跡地



額賀 成一 議員

## 神栖二中プレハブ校舎について

**問** 神栖二中のプレハブ校舎による授業は、いつまで行うのか。そして将来の見通しはどうかを伺いたい。

**(教育長)** 平成十九年度以降の児童生徒数及び標準学級数調べでは、平成二十六年に十九学級、六百五十名程度をピークに減少になるという推計をしています。この地区は人口急増地帯であることから、この先の児童生徒数の推計が大変難しく、既存の校舎も老朽化による改修や耐震改修等も計画されていることから、今後の児童生徒数の推移を注意深く見ながら、新設分離か、既存の校舎の増設かを検討したいと思います。

## 神栖市総合計画基本構想(案)について

**問** 合併後最初の総合計画策定となるこの基本構想(案)には、当市が今後十年ぐらいかけて目指す将来都市像を、県南東部の中核都市と位置づけて、その実現のための理念や施策の基本方針などが描かれているが、高速道路や鉄道のない市が中核都市を目指すにはメリ張り不足と感じる。当市の現状をどうとらえて策定するのか伺いたい。

**(市長)** 神栖市は、人口規模において県下でも九位に



神栖二中校舎

位置し、鹿行地域のおよそ三分の一を占め、財政規模においても、平成十九年度一般会計予算では県内七位と、既に中心的な役割を担う要件を持った自治体となつています。

基本構想（案）における土地利用構想につきましては、新たに幹線道路の整備や市街地系拠点に公共施設や商業・業務施設などの都市機能の集積を図るとともに、鹿島灘や利根川に面した恵まれた自然環境、新たに整備されたスポーツレクリエーション基盤を有効に活用した拠点づくりなど、潤いと安らぎを兼ね備えた都市空間を目指していくものとなっております。



柳堀 弘 議員

## デマンド交通

**問** デマンド交通システムの概要について伺いたい。

**（副市長）** 本年十月から乗り合いタクシーによる新たな公共交通システムの試験運行を始めるよう準備を進めています。運行のスタイルは、目的地限定のデマンド型乗り合いタクシーで、目的地を商業施設や病院、公共施設、金融機関等に限定するとともに、利用者の自宅前で乗り降りができる。営業区域については、市内全域を四つのエリアに区分し、各エリア内での運行となります。運行日は土曜、日曜及び祝日を除く月曜から金曜日までで、運行時間はエリアごとに八時便から十六時便までの一時間間隔です。利用料金は、乗車一回につき三百円を基本と

し、チケット制です。利用に際しては、神栖商工会内に予約センターを設置しますので、利用者はその予約センターに事前登録を行った後に、利用の都度電話による予約をします。この乗り合いタクシーは、市民の方すべてを対象としています。が、主な利用者については、自動車等の運転ができない高齢者等を想定しており、日常生活の移動手段を補助することを主眼としたシステムとなっております。

**問** 年間経費について伺いたい。

**（企画部長）** 運行に必要な経費については、現段階では試算という状況ですが、循環バスと同程度、あるいは若干上回るものと想定しています。デマンド交通システムは、市内全域を対象としていますので、神栖地域のみで運行している循環バス以上に利便性の向上、対費用効果は図られるものと考えています。

## 保育行政

**問** 保育料の滞納状況（過去五年）について伺いたい。

**（健康福祉部長）** 平成十七年度、滞納件数百五十四件、滞納額二百六十七万七千五百円、平成十六年度、滞納件数三十九件、滞納額五十一万三千円、平成十五年度、滞納件数五十三件、滞納額百十九万円、平成十四年度、滞納件数十七件、滞納額三十九万六千円、平成十三年度、滞納件数二十件、滞納額三十九万七千円、合計しますと、二百八十三件、四百六十六万三千五百円となります。

**問** 滞納者への対応について伺いたい。

**（健康福祉部長）** 口座振替により口座引き落としができなかった場合、毎月未納通知書と納付書を作成し、各保育所、保育園を通じ再度請求しています。また、卒園者については、催告書を初め、夜間電話による催告、臨戸訪問による徴収等

を行っております。今後の対応については、各保育所、保育園と連携し、納入指導の強化、職員による徴収体制の強化を図りながら、保育料未納の解消に努めていきます。

## 教育行政

**問** 高校生に対する奨学金制度の拡充について伺いたい。

**（教育長）** 高校生を対象とした奨学金は、神栖市奨学資金条例に基づき毎月七千円を給与しています。この給与対象者は、合併前は、一ないし三名、合併後の平成十八年度は二名、本年度は五名という状況で大学生等については申し込み者が多く、貸与数を拡充していますが、これを踏まえ、高校生についても十分検討していきたいと考えています。



泉 純一郎 議員

## 健康づくりについて

**問** 住民の健康づくりは、行政の積極的な取り組み姿勢と働きかけが重要だと思いが、市の健康づくりに対する事業内容について伺いたい。

**(健康福祉部長)** 市が取り組んでいる健康づくり事業は、予防事業として風疹、麻疹等の各種予防接種の実施、また、母子保健事業では、各種乳幼児健診、育児相談、妊婦健康診査等の各種健診を実施しています。さらに、老人保健事業として、住民健診、各種がん検診等々の事業を実施しています。また、市民みずからの健康づくりを支援する市の事業として、ウォーキング教室や水中歩行訓練、骨粗しょう症予防教室、健康相談、健康教室、健康体操

などの事業、また、六十五歳以上の方々については、健康長寿の実現を目的に元気高齢者に対しては、生きがい講座やシルバーリハビリ体操教室、水中ウォーキング教室等、また、特定高齢者に対しては、転倒予防教室、筋力リハビリ教室等の事業を展開しています。

**問** メタボリックシンドロームの予防対策や寝たきり老人ゼロを目標に一人でも減少させる事業、また、児童生徒の肥満、糖尿病の予防、また安全を配慮した新たなウォーキングコースの設定等、今後の取り組みについて伺いたい。

**(健康福祉部長)** メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策については、平成二十年度から各医療保険者が加入者に対し特定検診を実施し、指導が必要な方については、生活習慣病予防のための保健指導を実施するため各医療保険者において、その準備を進めています。また、寝たきりにならないための対策と

しては、平成十八年度の介護保険制度の見直しにおいて、介護予防事業が創設され、元気高齢者に対しては、心身ともに健やかな状態を維持し、楽しい日々が送れるよう生きがい講座や、介護予防を目的としたシルバーリハビリ体操教室、水中ウォーキング教室等を開催しています。さらに本年九月「えがおアップ健康体操講演会」も予定しています。

また、市民が安全で安心して歩けるウォーキングコースづくりについて、これから調査検討していききたいと思っています。

**(教育部長)** 児童生徒の肥満と糖尿病の予防については、肥満の指導については、保健を担当する養護教諭が個別指導や、家庭に文書等での助言を行っています。また、学級では、食生活の指導や外遊びの奨励等、あらゆる機会をとらえ、健康と食生活の指導を行っています。

## 遊具の安全利用に対する管理

**問** 市の公園遊具、学校遊具、幼稚園、保育所等で遊具を安全に利用するための管理体制や管理状況、また、統一的な管理マニュアル作成についての考えを伺いたい。

**(市長)** 遊具の安全管理については、職員によるパトロールや利用者からの通報に加え、専門業者による定期的な点検等により、修繕改善等を実施しています。

さらに、今年から市民協働による公園管理を通じ、情報提供など地域の住民の皆さんと連携を図りながら遊具施設の安全管理に努めたいと考えています。

**(教育部長)** 各小・中学校、幼稚園の遊具の管理については、各小学校長、園長に基本的にはお願いし、毎月定期的に点検管理を行っています。点検結果により、軽易な修繕は各学校等で対応し、対応が難しい場合は、直ちに現場確認をし、修繕

あるいは解体撤去等を行い、安全管理に努めているところですが、なお、今後統一した管理マニュアルの作成を検討したいと思っています。

**(都市整備部長)** 公園遊具管理のマニュアルについては、統一された遊具のチェックリストがないため今後、国土交通省による都市公園における遊具の安全確保に関する指針、または国営公園などで使用されている遊具点検表などを参考に統一したマニュアルを早急に作成します。

**(健康福祉部長)** 民間保育所の遊具の管理については毎朝、保育士が点検し、点検記録簿を作成して必要により修繕等を行っていただきます。今後、県と相談しながら管理マニュアルの作成について指導していききたいと考えています。



鈴木 康弘 議員

## 入札制度について

**問** 入札の対象となるものは大きく分けて建設工事、業務委託、物品購入の三つに分けられると思うが、それぞれの入札方法の基準について伺いたい。

**(総務部長)** 入札方法の基準については現在、設計金額が一千万円以上の建設工事について一般競争入札を実施し、それ以外の建設工事及び業務委託、物品購入などについては、関係法令や市の規定にのっとり指名競争入札、または随意契約を行っています。

**問** 低入札価格調査制度の概要と新たな調査失格基準について伺う。

**(総務部長)** 低価格入札調査制度は、契約の内容に適合した履行がなされるかど

うか、また、公正な取り引きの秩序を乱す恐れがあつて、著しく不適当であるかどうかについて判断するため調査を行うことが目的です。今年度、従来の制度に加えて、新たに失格基準を設け、入札時に入札者に提出を求めた工事費内訳書により内容を調査し、定められた基準を満たさないものは、その後の調査を行うことなく失格としています。

なお、土木工事の、直接工事費は、市の設計金額の七五%以上、間接工事費に当たる共通仮設費は、市の設計金額の六〇%以上、現場管理費は四〇%以上、一般管理費は二五%以上としており、これらの四つの基準すべてを満たさなければ失格となります。以上の四つの基準を満たした場合、その事業所から当該価格で入札した理由書など、関係書類を提出していただき、建設工事低入札価格調査会の審査を経て、落札者を決定していきます。

**問** 入札により発生した差金は、すべて推進基金に積み立てるのか、または、その一部を積み立てるのか伺う。

**(総務部長)** 入札差金については、一般競争入札から生じる差金を、協働のまちづくり推進基金に積み立てします。指名競争入札の差金は、基金に組み入れていません。

## 防災行政について

**問** 市の防災訓練と、身体に障害ある方々の訓練に対する働きかけについて伺いたい。

**(生活環境部長)** 現在、市で実施している防災に係る訓練は、防災訓練と水防訓練を隔年で実施しています。防災訓練は、各中学校区単位で大規模地震の発生を想定し、避難訓練、情報収集伝達訓練、初期消火訓練、応急救護訓練、非常食供給訓練などを行っています。

また、水防訓練は、主に

河川沿いの消防団が参加し、土嚢積みなどの水防技術の習得を目的として堤防決壊時の災害対応の訓練を実施しています。また、視聴覚障害者等、災害時要援護者の避難支援体制の確立については、要援護者が災害時に迅速に避難できるようにするためには、その所在の把握が第一に必要な不可欠であり、所在の把握が可能となる地図等の作成を予定しています。災害時には、この地図に基づき、市、行政委員、民生委員、社会福祉協議会等福祉団体、ボランティアの方々との連携を密にしながら情報伝達体制の整備を図り、視聴覚障害者等の安否等確認を実施していきたいと考えています。



衣嶋幸次郎 議員

## 神栖総合公園について

**問** 第二期工事計画の詳細と予定事業費について伺いたい。

**(都市整備部長)** 県に確認したところ、整備計画及び事業費については、現時点では未定とのことですが、

**問** 市長は神栖総合公園の第二期工事について、どのように考えているのか。

**(市長)** 当総合公園は、地域住民の住環境を保全する緩衝緑地機能のみならず、休憩、散策、運動など地域住民のニーズに対応した総合公園として、市としても重要な公園と位置づけています。総面積三十ヘクタールのうち残りの十八・二ヘクタールの未整備区域についても、各行政区や各種団体等地域住民の要望を踏ま

え、今後も県に対し早期事業化するよう積極的に要望したいと考えています。

**問 第一期工事は何年度から始まったのか。また、現在までの整備内容、面積、事業費を年度ごとについて伺いたい。**

**(都市整備部長)** 平成十三年度から県事業として第一期整備面積十一・八ヘクタールを整備しました。平成十三年度の整備内容は、植栽など外周の造成工事二・二ヘクタールで、事業費は三億三千七百二十八万円です。

平成十四年度は、修景池三カ所、園路八百六十五メートル、多目的広場二ヘクタール、植栽等の工事で、事業費は三億八千四百六十三万円です。

平成十五年度は、修景池一カ所、駐車場〇・六ヘクタール、園路六百九十四メートル、多目的広場〇・五ヘクタール、植栽等の工事、事業費は二億六千八十三万円です。

平成十六年度は、園路百

七十九メートル、花壇〇・二ヘクタール、駐車場〇・七ヘクタール、スポーツサーキット場一カ所、植栽等の工事、事業費は二億四千五百六十六万円です。

平成十七年度は、芝生広場一・八ヘクタール、駐車場への接続路、バスケットコート二面、インタロツキング舗装、植栽等の工事、事業費は一億三千三百六十二万円です。

平成十八年度及び十九年度については、外灯三十二基、上下水道整備、トイレの設置、植栽等の工事、事業費は七千四百三十九万円です。総額は、十四億三千六百四十三万円になります。

**問 神栖総合公園の財源は、県の鹿島特別会計を財源としていると思うが、どのような財源で、当初どのくらいあったのか、またその支出について伺いたい。**

**(都市整備部長)** 県に確認したところ、鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計は、当初、立地企業からの約六百

三十五億円の前受け金を原資として、旧鹿島三町の地権者から買い受けた土地を工業用地として造成して、企業に売り渡した土地代金等を財源として設置された特別会計とすることです。また、主な支出内容としては、工業団地の造成や鹿島港の整備、道路や排水路等のインフラ整備、鹿島スタジアム建設及び改修、鹿島セントラルビル建設支援、矢田部サッカー場、神栖総合公園整備事業等とのこと



## 生涯スポーツ社会の実現について



長谷川治吉 議員

**問 神栖市内のスポーツの実施状況について伺いたい。**

**(教育部長)** 平成十八年度の実施状況は、市の体育協会及び加盟団体での主催事業として、百八十四事業、参加人数は二万五千三百五十二人です。財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の事業としては、スポーツ教室、講習会等で二十七事業、参加人数が二千三百九十五人です。大会は十九大会、参加人数五千六百八十人です。教育委員会のスポーツイベント事業としては三大大会、参加人数は二千二百二人です。また、そのほか学校体育施設開放事業があり百二の団体、人数が千五百六人登録されています。これは、市内の学校体

育施設、いわゆる体育館を主に、日ごろから一年間を通してスポーツを実施する事業です。

**問 スポーツクラブ育成の現状、指導者の育成推進はされているのか。**

**(教育部長)** 国のスポーツ振興基本計画の中で、生涯スポーツ社会の実現のため、成人の週一回以上のスポーツ実施率が五〇%を目指し、二〇一〇年までに、市町村において少なくとも総合型地域スポーツクラブを育成することとなっています。市としても、子供から高齢者まで幅広い年齢層に対応できる地域単位のスポーツクラブ指導者の育成を体育指導委員、あるいは体育協会、スポーツ少年団等のスポーツ団体を通じ、地域単位のスポーツクラブ設立に向け協議し、支援して行きたいと考えています。

## 学校教育（フィリタリングの普及）について

**問 有害な情報に携帯電話**

からアクセスし、事件に巻き込まれるケースが多発しているが、小・中学生の携帯電話の所持状況はどのように把握しているのか。また、有害サイトの被害事例はないのか。更にフィルタリングの周知と、今後の啓発対策はどのように考えているのか。

(教育部長) 有害情報にアクセスすることを制限する、いわゆるフィルタリングが極めて有効であると考えています。市内の小・中学校の児童生徒の携帯電話を所有している割合は、小学校一三％、中学校六二％という状況であり、現在のところ目立ったトラブル等は発生していないようですが、数件の報告はあります。学校は、携帯電話の持ち込みは原則禁止になっております。情報モラルの一環としてその利用方法を指導する一方、保護者に対してもフィルタリングについての講習会の開催、パンフレット等を配布するなど、積極的に取り組んでいるところ

です。

## 市における運動部活動の現状について

問 当市における部活動への入部率はどのようになっているのか、活性化とその対応について伺いたい。

(教育部長) 部活動は教育課程外の教育活動であり、入部は自由意思となっております。しかし、体力の向上、情操、社会性の育成など極めて教育効果が高いことから、すべての生徒に入部を勧めています。市内八中学校全生徒の入部の現状は、野球部や剣道部などの運動部の入部率は七三・四％、吹奏楽部などの文化部は一八％。全体で九一・四％の生徒が部活動に入部し活動しています。活性化に向けては、各学校とも、新入生に最も適した部活動を選択してもらうために体験入部期間、入学したときの体験入部期間を設けたり、民間人による外部指導者を招いたりするなどの工夫を行っています。また、教育委員

会では、小学校から中学校に進学する際に、指定された中学校に希望する部活動がない場合は、学区外の中学校進学を認めたり、あるいはそれぞれ競技会の開催や参加を工夫したりと、さまざまな対策を講じているところです。

問 運動部活動に従事している教員の特殊業務手当、例えば試合や土・日等の休日に対して、どのような手当がされているのか。

(教育委員会部長) 部活指導業務手当と、対外運動競技手当の二種類があります。部活指導業務手当は、三時間三十一分以上が千二百円、それから、五時間三十一分以上で千三百円、支給されています。対外運動競技手当は、教育委員会公的行事ということで、七時間三十一分以上従事すると千七百円という手当が特殊勤務手当で支給されています。



高安 猛夫 議員

## 防災への取り組みについて

問 地震等の災害を想定し、企業・住民との連携を深めたり、住民の防災意識を高める等、平時から減災に向けての備え、取り組みを強化すべきと考えるが、市執行部の所見を伺う。また、神栖市地域防災計画についても併せて伺う。

(生活環境部長) 地震、風水害等、災害発生時の連絡体制として、企業へは防災相互通信用無線により連絡体制を敷いています。この無線局は、市、消防本部、海上保安庁、企業、警察等に、円滑に防災活動を進めるためのものです。

また、地域防災計画の策定については、平成十八年度で策定を終えているので、今後は、この計画を基本として各部署における事

## 防犯への対応について

務分担を徹底し、市民の生命、身体、財産保護のために努めたいと思います。

問 当市においては、犯罪件数が、平成十七年度二千二百五十二件、十八年度千八百四十四件と、依然高い数値となっている。凶悪犯罪比率は県内のワースト一位を示しているが、今後どのような施策を考えているのか。また、神栖市治安対策会議の構成と目的とこれまでの各地区自警団の活動状況について伺う。

(生活環境部長) 市では、行政委員連絡協議会等において自主防犯組織等の結成を呼びかけており、現在、十九団体の自主防犯組織の皆さんに活動をしていただいております。また、二台の防犯パトロール車の巡回や、児童の登下校時のPTA、父兄、地域の皆さんによる安全確保活動も行っています。

鹿嶋警察署との共催による治安対策会議は、市内の

自主防犯組織、各種防犯関係団体、事業所等四十七団体の代表で構成されるもので、年三回の会議を予定しております。今後とも、機会あるたびに自主防犯組織の必要性を呼びかけるとともに、警察等、関係機関と連携をとりながら防犯対策に取り組む考えです。

## 少子化対策について

**問** 少子化対策について、市はどのような観点と手法で進めるのか。

**(健康福祉部長)** 当市の少子化対策事業については、次世代育成支援行動計画に基づき各種の事業に取り組んでいます。

地域における子育て支援は、市内六カ所の児童館等を拠点とした親子が交流できる地域交流事業を初め、保健センターでの子育て相談や母子講座等の開催、また乳幼児の親子が集い、相談や交流ができる子育て広場の設置、ファミリーサポートセンター事業の実施、中学校卒業までの医療

費無料化、さらには分俵<sup>ぶんべんしや</sup>者手当の助成、またこれは国・県・市町村による財政負担をしています。児童手当の拡充等、より安心して子供を産み、育てる環境づくりの推進に努めているところです。

さらに、保育所における保育サービスの充実を図るため、休日、一時保育等の特別保育事業の実施、放課後児童クラブを市内小学校全校に開設するなど、仕事と子育ての両立を支援し、子育て中の家庭の負担軽減等を図っていきます。

## 年金記録漏れ問題に関して

**問** 五千万件を超える年金記録が宙に浮いているとされている問題で、市町村においても平成十四年三月まで委任事務として国民年金の徴収に携わっていた経緯があると思われるが、その概要と対応、今後の見通しについて伺う。

**(健康福祉部長)** 市としては、年金問題がマスコミ等で取り上げられてから、市

民の皆様からの問い合わせが多くなっており、不安を払拭<sup>はつしよく</sup>するためにも、社会保険事務所と連携を図りながら対応してまいります。

## 消防車および救急車の出動状況について

**問** 消防車、救急車等の緊急車両の出動状況について伺う。

**(生活環境部長)** 鹿島南部地区消防事務組合に確認したところ平成十八年の消防車の出動件数は百十二件。また救急車の出動件数は三千十七件です。



神栖消防署



関口 正司 議員

## 税制改定とくらし

**問** 税法の改正により、市民に対し、どういった増税がなされるのか。

**(総務部長)** 平成十一年から景気対策のために行われてきた所得税と住民税の定率減税が全廃されたことにより、その分が負担増になるものと思います。

**問** 個人住民税の税源移譲時に係る減免措置があるが、その内容の周知をどのようにするのか。

**(総務部長)** これは平成十八年分所得に比べ平成十九年分所得が減少した方で、一定の要件を満たす方について、平成二十年七月一日から七月三十一日までに申告することが必要となり、市としても、平成二十年七月からの申請の受け付けや広

報等についても行っていきたいと考えています。  
なお、把握できるものは、申告されるよう連絡をとりたいと考えています。

## 教育行政について

**問** 全国一斉学力テストについて、今回の実施のねらいと本当の学力向上になるのか伺いたい。

**(教育長)** 児童生徒にとつてテストは目標の一つとなり、学習への意欲づけとなり、テスト結果から努力の成果を知り、成就感や達成感を獲得し、さらなるモチベーションを高揚させるものと思います。また、指導者にとっては、指導法の反省と改善につながる自己評価の機会となります。このような観点とともに、本調査は全国的な規模で実施されたことから、学校現場にとっては、結果の分析等から指導のさまざまな工夫改善等に活用することができるとも思っています。

**問** 学校給食について神栖地区は当初から共同調理方式で、今後、波崎地区も共同方式に切りかえられていくようだが、食品の安全性について伺いたい。

**(教育部長)** 常に安全には配慮して、食材等は産地証明などをもとに確認を行っています。

## 市民の健康について

**問** 健康増進には、住民健診による早期発見が欠かせない。今後、国や県の意向で健診項目などが改善されることがあるか伺いたい。

**(健康福祉部長)** 平成二十年度から開始される特定健診は、現行の二十三項目から二十二項目になる見込みです。

これまで行っていた集団健診という形態に加え、医療機関における個別健診が可能となり、これまで健診を受診できなかった人たちにも受診していただけるような健診体制が整うこととなります。なお、当市の国

民健康保険事業においては、国で必須とした健診項目に加え、レセプトの実態から検証し、クレアチニン及び尿酸の健診項目の追加を検討しているところで

**問** 茨城県後期高齢者医療広域連合議会に神栖市から議員が選出されず、神栖市民の意向はどう反映されるのか。

**(健康福祉部長)** 隣接の鹿嶋市長が当該広域連合の議員となっていることから、市民の意向が十分反映されるよう、鹿嶋市と連携を図りながら対応していきたいと考えています。また、当該広域連合は、地方自治法に基づき請願、陳情及び直接請求を行うことができるものとされています。このようなことから市民の意向については、反映されるものと考えています。



伊藤 大 議員

## 行財政改革

**問** 市職員を五年で一〇％削減するという目標を掲げているが、一方で外郭団体の職員が増えることがないか伺いたい。

**(市長)** 外郭団体の定員管理についても、基本的に必要最小限の人員で対応していくべきと考えています。

## 安全・安心なまちづくり

**問** 神栖市治安対策会議とは別に、行政、警察、学校、また各種団体等を含めた横の連係をとれる防犯組織をつくっていくべきだと思いが、見解を伺いたい。

**(市長)** 今後の治安対策会議において、防犯効果を高めるためのネットワークづくりを検討していきたいと考えています。

## 市民協働のまちづくり

**問** 市民が気軽に、またわかりやすく、ボランティアや市民協働の活動に参加できるような対応をしているのか。

**(企画部長)** 市民の皆さんには、行政委員や広報紙を通じ、協働のまちづくり推進事業について案内をした結果、三十二行政区で五十公園の清掃管理の実施、地域の活性化事業として十一件の事業が展開されることとなり、このようなことから、徐々にではありますが、協働という言葉が理解され、浸透しつつあるのではないかと考えています。

**問** パブリックコメントの導入について目標年度としては平成二十一年度としていたようだが、これは一刻も早く実施すべきではないか。

**(市長)** パブリックコメントの導入については、市民協働のまちづくりを推進する中で私の市政運営の基本となるものです。したがって、今年度中の実施に向け

て現在準備を進めているところです。

**問** 市民協働による公民館運営について、現在の進捗状況を伺いたい。

**(教育長)** 集中改革プランの中で平成二十一年度を目標年次に定め、公民館運営のあり方について検討しているところです。平成十八年度は、先進的な事例等の調査検討を行い、平成十九年度からは近隣公民館、コミュニティセンターなどの管理運営方法の調査を行っており、その調査等に基づき、五月に各公民館長による会議を開催しています。

## 神栖総合公園

**問** 二期目の工事にある程度見通しがつくまでは県から移管を受けるべきではないかと思いが、見解を伺いたい。

**(市長)** 第二期工事八・六ヘクタール、自然保全地区九・六ヘクタールの整備時期、整備内容等の計画が明確にされた時点で移管を受けるべきであると考えています。

## 教育改革

**問** 責任の所在を明確にするため、市長、教育長、学校関係者、PTA、また地域の人たち、また経済界の人たちにも多く入ってもらって、この神栖市の教育をどうしていくかというような議論をする場を設置したらどうか。

**(教育長)** 国に広範な裁量権があるので、市町村教育委員会の権限は限られています。私は、現在あるものをどう再生していくかということを基本にしているのですが、先生方の英知を結集し少しでも前に進めたいと考えています。

**問** 教育長が強く訴えている教師力だが、これを高めていくための取り組みを今までどのようなしてきたのか。

**(教育長)** 県で決められた研修として、五年度次研修、あるいは十年次研修がありますが、その他に、神栖市として各学校での要請訪問等があります。これは、授

業をして、それについて指導主事が指導法についての細かい援助指導を行うものです。具体的には授業の導入の仕方とか、展開の仕方、あるいは終末等、資料の活用とか、そういう細かい指導をするものです。



議員 茂 塚本

## 温暖化対策について

**問** 温暖化対策は早急に取組むべき重要な問題であるが、神栖市において、具体的なその取り組みの内容について伺いたい。

**(市長)** 具体的な取り組みとしては、節電対策として公共施設の事務所の昼休み消灯、庁舎での蓄熱のための夜間電力の利用や庁舎一階トイレの手洗い水洗の自動化、公用車のハイブリッドカーの導入などに取り組んでいます。また、平成十七年からは神栖市省エネルギー推進運動と称し、温室

効果ガス六%削減への国民運動として夏のクールビズ、冬のウォームビズを展開し、省エネ対策を実施しています。なお、市民の皆様には、家の中でできる温暖化対策「うち エコ!」について、広報紙やホームページを通じて広報・啓発に努めているところです。

**問** 学校共同調理場の新設予定があるが、この建設に当たり具体的にどのような環境負荷の低減に配慮した設計になっているのか。

**(教育部長)** (仮称)第三学校給食共同調理場については、現在、工事発注に向けて準備しているところであります。この建設に当たり、当初から、できる限り環境に優しい施設にしたいと思えます。厨房機器は、従来ガス熱源が主流となっていました。これを電気熱源のものにします。また、煮炊きあるいは蒸し器等の調理に欠かせないボイラーについては、燃焼効率に優れた環境型ボイラーを設置します。これにより、少しでも環境負荷の軽減を図って

行きたいと考えています。

## 公共施設の安全保障について

**問** 神栖市の管理する施設は、市民が安心して利用できるよう、安全管理は適切に行うべきだが、現状の安全体制はどのようにされているか。

**(総務部長)** 遊具の管理体制、各公共施設の管理については、職員による確認点検、そして専門業者による定期点検を実施しています。そのほかに、利用者または市民の皆様からの連絡等により現地確認を行い、応急的な措置、修繕、改修等を実施しています。安全管理面に対しても十分配慮し、事故防止に努めています。

**問** 神栖市として管理する施設で事故が起きた場合の責任に対する考え方について伺いたい。

**(総務部長)** 万が一、市や指定管理者の管理する施設の瑕疵及び業務執行上の過失による責任が発生した場合については、まず、発生状況や原因等を早急に確認

するとともに、迅速かつ適切に誠意をもって対応しています。管理責任のもと二次災害が起らないよう、これまで同様、適切な措置を講じていきます。また、法律上の損害賠償責任を負う事故が発生した場合の賠償の対象についても、各管理者が加入している総合賠償補償保険で対応することになります。市としては損害を受けた方と誠意をもって交渉を進めながら、その解決に努めて行きたいと考えています。

**問** 補償の範囲と限度の考え方について伺いたい。

**(総務部長)** 事故等の補償については、各管理者が加入している総合賠償補償保険、険において、損害賠償保険、補償保険、公金総合保険等の中の範囲内により、それぞれの事故状況の過失割合に応じて補償しています。なお、現在、市が加入している賠償責任保険については、保険金額一名について一億円、一事故について十億円、そして賠償責任保険については一事故で二千万

円、そして補償保険については、死亡の場合は二百万円、後遺障害については六万円から二百万円、入院については一万円から十五万円、通院については一万円から六万円の範囲の中での保険に加入しています。今後も安全管理については、職員一人ひとりが危機管理意識を持ちまして、その対応をして行きたいと考えています。



佐藤 節子 議員

### 児童虐待の実態について

**問** 市内での児童虐待の実態と通報件数、また児童相談所や施設に保護された件数、児童虐待の早期発見の対応策について伺う。

**(健康福祉部長)** 児童福祉法の改正により、平成十七年四月から児童家庭相談員に应じる業務及び要保護児童の通報先として、市町村がこれを担うことになった

ため、相談、通報が増えている状況です。

平成十七年度の相談件数は百四十七件(虐待百三件)、平成十八年度は百八十四件(虐待四十七件)、児童相談所に保護または一時保護された件数は、平成十七年度十六件(虐待四件)、平成十八年度二十一件(虐待五件)です。

また、児童虐待への対応として児童家庭相談援助指針に基づき、迅速に対応が図れるよう神栖市要保護児童対策地域協会の設置を初め、関係機関等との連携や地域のネットワークを活用し、児童虐待の早期発見、早期対応に努めています。

### 神栖市中央図書館の利用状況と今後の事業について

**問** 中央図書館の利用状況と貸出人数、蔵書数はどのくらいか。また、ギャラリーの設置、開館時間の延長等についての考えを伺う。

**(教育部長)** 中央図書館、うずも図書館、中央公民館図書室、若松公民館図書室、矢田部公民館図書室、はさ

き生涯学習センター図書室の二館四室の図書貸出人数は、平成十七年度が十六万九百五十二人(一日当たり五百六十九人)、平成十八年度は、国民の祝日を閉館としたため、開館日数が約十三日増えており、貸出人数は十七万六千四百三十四人(二日当たり五百九十六人)、また蔵書数は全館で四十六万二千六百四十四点(AV含む)です。開館時間の延長については、平成十六年に八日間に渡り、一時間延長して調査をした経緯があります。一時間の延長での平均貸出人数は、中央図書館で八く九人、うずも図書館が三く五人程度であったため、閉館時間の延長は見送ることとした経緯があります。また、ギャラリーの設置については、絵画等を展示する場合は公民館やコミュニティセンターでも可能なので、そちらをご利用願いたいと思います。

### 歴史民俗資料館の利用状況と今後の展開について

**問** 歴史民俗資料館は、あ

まり市民の方々に利用されているとは思えないが、設立の経緯と意義を伺う。また、利用者数、展示内容、経費、今後の取り組み等についても伺う。

**(教育部長)** 歴史民俗資料館は、郷土の考古、歴史、民族、自然科学等に関する資料の収集、保管、展示等を行うとともに、これらの民俗資料に関する調査研究と教育普及活動を行い、文化の発展に寄与するため、平成五年に開館したものです。利用状況は、平成十七年度が一万二百七十四人、平成十八年度が八千九百二十一人です。事業内容については、十八年度で常設展示のほか、時期的事業として企画展、小・中学生等の施設見学、伝承教室、定期的事業として収蔵品展、見学会、講座、刊行物、調査研究活動、資料収集等の事業を行っています。今後も各学校、関係機関等と連携を図り、より一層市民の皆さんから親しまれる施設として充実を図っていきたいと考えています。

### 市営住宅の入居状況と今後の取り組みについて

**問** 平成十六年第二回定例会の一般質問において、町営住宅に隣接する教員住宅が空いているため、町営住宅として利用できないかと質問した経緯がある。その時の答弁は教員住宅として建設したため管轄が異なり、建設費用の償還が終了しない限り、他の施設としては利用できないとのことであったが、償還は終了したのか。また、市営住宅としての利用はできるのか伺う。

**(都市整備部長)** 南浜の教員住宅については、昨年九月をもって公立学校共済組合から借入資金の償還が終了しました。当該住宅は、教員の利用者が少なく、ここ数年空き部屋が多い状況となっており、市営住宅の入居待ちを解消するためにも、市営住宅に改築可能かどうかの予備調査を進めています。

# 委員会での審査経過

本会議において五件の議案が所管の常任委員会に審査付託となりました。審査の結果、最終日の本会議において請願第一号「安全・安心の地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める請願書」は継続審査、その他四議案は各委員長からいずれも可決すべきものと報告されました。

## ●総務企画委員会

(田中 三郎 委員長)

〔議案第一号〕

**問** 選挙の投票時間は公職選挙法により、朝七時から夜八時までとなっているが、近隣市の投票時間の状況を参考に、これまで投票時間の短縮に係わる変更について協議をしたことがあるのか伺いたい。

**答** 鹿行地区の潮来市、行方市、鉾田市が朝七時から夜六時までの繰上げ投票をおこなっていることから、参考として当市選挙管理委員会に提案しております。

**問** 参議院選挙の投票日が変更になったことでどのような影響があったのか。

**答** 投票所として予定していた区民館二カ所が、地域の祭りで使用できなくなったため投票所の変更と、入場券の印刷代に約三十万円が新たな負担となります。

〔議案第三号〕

**問** 英語指導助手の採用基準について伺いたい。

**答** 英語指導助手は英語を母語としている方を採用しています。ちなみに、派遣会社から六人、JET（語学指導を行う外国青年招致事業）から一人、カリフォルニア州ポマナ大学から一

人を、三カ所から推薦を受けた英語指導助手八人を採用しています。

**問** 市民の中には、アメリカに長く滞在し英語が堪能で、英語指導助手に適任と思う方もいるが、採用についての考えを伺いたい。

**答** これまで英語指導助手は、英語を母語としている方を採用してきましたが、今後、検討してまいります。

**問** 不動産鑑定業務委託の内容と市内に不動産鑑定業者はいるのか。

**答** 固定資産税の評価替えの資料とするため標準地として四百五十地点の不動産鑑定をお願いするものです。また、市の入札参加資格業者は十五社で市外の不動産鑑定業者です。

## ●健康福祉委員会

(伊藤 大 委員長)

〔請願第一号〕

「安全・安心の地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める請願書」は議会閉会中もなお継続審査すべきものと決定しました。

## ●都市産業委員会

(野口 一洋 委員長)

〔議案第二号〕

**問** 地区計画の地区とは、行政区単位で行われるものなのか伺う。

**答** 地区計画は、行政区という大きな単位を中心に考えているのではなく、それぞれのまちづくりに資する小さな街区等を予定しています。今回予定しているのは、すでに自主的にまちづくり協議会をスタートさせております、深芝地区の豊田・昭田区域です。



# 平成19年神栖市議会・第1回臨時会

神栖市議会は、平成19年第1回臨時会を7月27日に開会し、契約に関するもの2件、専決処分に関するもの1件、報告に関するもの2件、計5件の議案等の審議を行いました。慎重なる審議を行い、いずれも原案のとおり可決されました。

## 議案等議決結果一覧

| 議案番号  | 件名                                                          | 議決結果 |
|-------|-------------------------------------------------------------|------|
| 議案第1号 | 工事請負契約の締結について・(仮称)神栖市立第三学校給食共同調理場建設工事(建築)                   | 原案可決 |
| 議案第2号 | 工事請負契約の締結について・(仮称)神栖市立第三学校給食共同調理場建設工事(機械設備等)                | 原案可決 |
| 議案第3号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>・神栖市地域活動支援センターの設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例 | 承認   |
| 報告第1号 | 鹿島港湾運送株式会社の平成18年度第37期営業報告及び平成19年度事業計画について                   | 報告済  |
| 報告第2号 | 株式会社はさきおさかなセンターの平成18年度決算及び平成19年度事業計画について                    | 報告済  |

## 議案内容

**議案第一号 工事請負契約の締結について・(仮称)神栖市立第三学校給食共同調理場建設工事(建築)**

落札業者と共同調理場建設に関わる仮契約を締結したので本契約に向け、議会の議決に付すものです。

**議案第二号 工事請負契約の締結について・(仮称)神栖市立第三学校給食共同調理場建設工事(機械設備等)**  
落札業者と共同調理場機械設備に関する仮契約を締結したので本契約に向け、議会の議決に付すものです。

**議案第三号 専決処分の承認を求めることについて**  
・神栖市地域活動支援センターの設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例

センターのサービス利用にあたって、月額負担上限額を区分する基準が変更されました。従来、一般の利用者は市町村民税の所得割額十万円を基準としていましたが、十六万円に変更されました。

**報告第一号 鹿島港湾運送株式会社の平成18年度第37期営業報告及び平成19年度事業計画について**

平成18年度の貨物取り扱い状況は百九十四万トンで、対前年比六万九千トンの減少となりました。しかし、売上高は二十一億四千九百万円で、対前年比一億五千万円(七%強)の増収となりました。平成19年度は、昨年に引き続き無駄な経費の削減を徹底し、営業利益を二千六百万円の黒字と見込んでいます。

**報告第二号 株式会社はさきおさかなセンターの平成18年度決算及び平成19年度事業計画について**

黒潮市の収益は年々落ち込み、当期収益は営業外収益等による収入で、三十四万九千七百十四円を計上しました。当期未処理損失は三千三百八十三万四千九百八十七円となっています。損失の解消は厳しく、十九年度は解散に向けて事業を縮小していく方針です。

## 会議の経過

◎平成十九年  
第一回臨時会

○七月二十七日(金)

議会運営委員会

(各議案の取り扱いについて等)  
午前九時十五分開会宣言  
午前九時二十五分開会  
十三人中十二人出席

本会議

(開会・市長提案理由説明・議案質疑・討論・採決・閉会)  
午前十時二分開会宣言  
午前十一時二十六分開会  
四十八人中四十六人出席  
(傍聴者0人)

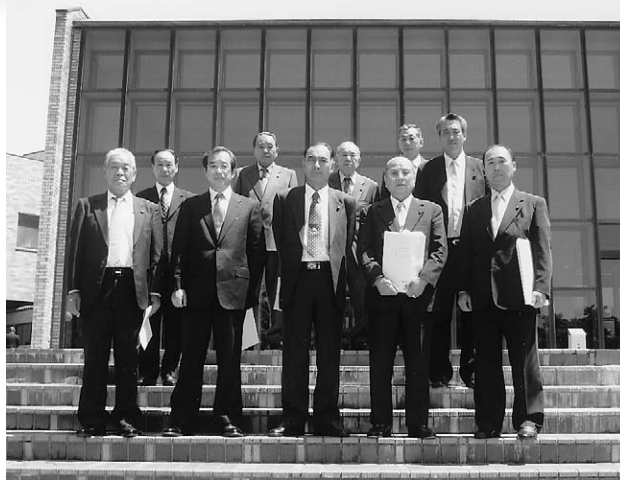
## 市議会からのお知らせ

議員の寄附行為について、公職選挙法により、議員からの寄附行為、または有権者が寄附を求める行為は禁止されています。市民の皆様方のご理解、ご協力の程をよろしくお願い致します。

# 委員会が先進地視察調査を実施

## 行財政改革・地域振興について視察 —— 総務企画委員会

総務企画委員会では、5月28日から30日の日程で、北海道千歳市の「行政評価事務の概要」について及び室蘭市の「白鳥大橋とまちづくり」についての調査のため視察を行いました。千歳市では、効率的かつ効果的な行財政運営を確保するため、平成15年度から事務事業の定期的な自己点検及び改善を図る「行政評価」を実施しています。室蘭市では昭和26年、室蘭港港口への湾を横断した橋の建設構想があり、昭和56年に建設に向けての測量試験等を経て、昭和60年白鳥大橋建設工事着工となり、工事期間13年間を経て、平成10年6月に開通。白鳥大橋を核として、道の駅「みたら室蘭」やパークゴルフ場、室蘭海洋センター、水族館の開設など地域振興を図るためのまちづくりを推進しています。



## 健康づくり，福祉行政について視察 —— 健康福祉委員会



健康福祉委員会は、5月16日から18日の日程で、鳥取県米子市の市民の健康づくりについて及び倉吉市の「ほうき者しあわせの郷」の概要等について調査のため視察を行いました。米子市では、市内各校区のウォーキングコースを紹介する「健康ウォーキングマップ」と1年間の記録ができる「健康ウォーキング手帳」を作成し、市民の健康づくりに役立てています。ウォーキングをより身近なものにし、生活習慣病予防や健康増進、こころの健康、合わせて生活環境の見直しと活性化を図っています。倉吉市では、国のモデル事業として指定を受け、生涯学習・福祉・健康づくりの拠点施設として設立された「ほうき者しあわせの郷」を視察し、管理運営及び高齢者虐待防止条例の制定についての説明を受けました。

## 教育行政，防災行政について調査 —— 教育環境委員会

教育環境委員会は、平成19年5月16日から18日の日程で、滋賀県野洲(やす)市の図書館行政について、京都府京都市の防災センターについての調査のため視察を行いました。野洲市図書館では、貸出冊数に制限を設けない、地域の貴重な歴史的資料をデジタル化しインターネットで、また開館時間を午後8時まで延長して地域住民の利用に供していました。京都市では自主防災組織率100%の地域力を活かした、防火防災施策の積極的な推進が図られています。市民防災センターでは、センター内に疑似体験コーナーを設置し、3Dによる消火訓練、地震体験室、疑似体験をとうして防災を学ぶことにより、「災害につよいまちづくり、ひとづくり、組織づくり」に向けて事業を展開していました。



## 観光行政について ―― 都市産業委員会



都市産業委員会は、5月16日から18日の日程で熊本県人吉市及び鹿児島県熊毛郡屋久町における「観光行政」についての調査のため視察を行いました。

人吉市では、自然公園都市の構想のもと、自然と都市の調和を基調に快適な生活空間づくりを目指しており、年間80万人以上の観光客を呼び込んでいます。

また、屋久町のある屋久島は、1,936mの宮之浦岳の他1,000m以上の山岳が30座あまり連座し、北海道から沖縄までの気候や植物、また世界に例のない樹齢7,200年の縄文杉をはじめとする島固有の植物が垂直に凝縮して分布しています。この豊かな自然資源が評価され、平成5年に日本で初めて世界自然遺産に登録されました。この登録により観光客は2倍以上に増えております。観光資源への行政の取り組みについて説明を受けました。

## 円滑なる議会運営を視察 ―― 議会運営委員会

議会運営委員会は、平成19年5月22日から24日の日程で、宮崎県都城市、鹿児島県霧島市における市議会の概要と議会運営（会派制度・政務調査費など）について、視察調査を行いました。

都城市は、宮崎県の南西部に位置し、平成18年1月に1市4町が合併し、人口17万余人となり、市議会は、特例により現在42人の議員をもって構成され、11の会派からなっています。一方、霧島市は、鹿児島県のほぼ中央部に位置し、平成17年11月に1市6町が合併して、霧島市が発足し、人口12万8千余人のところ。市議会も、特例により現在47人の議員で構成され、また、会派は5つからなっていました。

両市議会とも、政務調査費として議員1人当たり年額36万円が会派に交付されていますが、用途の明確化や交付額について特別委員会などで調査検討がなされています。この制度がより円滑な議会運営を進めて行く上で、大きな役割を果たしているようでした。



## 議会の傍聴のお知らせ

傍聴の受付は午前8時30分から午前9時30分までとし、希望者が定員の38名を超えた場合には抽選となります。また、最終日の開会が午後2時となる場合、受付は午後0時30分から午後1時30分とし、定員を超えた場合には、抽選となります。

なお、本庁の1階ロビーでモニター放映を行っていますので、お気軽にお越しください。テレビ画面で一般質問や議案質疑の内容を御覧いただけます。

**受付場所：神栖市役所 5階傍聴席入り口**

**日時等の詳細は議会事務局まで TEL0299-90-1172**

# 市議会のうごき

(平成19年6月～8月)

## 6月

- 1日 鹿島地方事務組合議会臨時会
- 6日 議会運営委員会
- 18日 第2回定例会開会  
議員協議会
- 20日 一般質問
- 21日 議案質疑
- 22日 議案質疑
- 25日 総務企画委員会・健康福祉委員会  
教育環境委員会・都市産業委員会
- 28日 議会運営委員会  
第2回定例会閉会

## 7月

- 9日 鹿島地方事務組合先進地視察調研修  
(山口県岩国市・広島県福山市)
- 11日 県北・鹿行市議会議長会  
事務局長会議(水戸市)
- 19日 全国市議会議長会  
第113回地方財政委員会
- 24日 県北・鹿行市議会議長会  
(那珂市役所)
- 26日 鹿行議長協議会(鹿嶋市役所)
- 27日 議会運営委員会  
第1回臨時会  
議会だより編集委員会

## 8月 (予定)

- 31日 鹿島南部地区消防事務組合議会

## 次回の9月議会予定

| 期 日    | 曜 日     | 議会日程(案)           |
|--------|---------|-------------------|
| 10日    | (月)     | 本 会 議(開会, 提案理由説明) |
| 11～12日 | (火)～(水) | 本 会 議(一般質問)       |
| 13日    | (木)     | 本 会 議(議案質疑)       |
| 14日    | (金)     | 休 会(常任委員会)        |
| 15～17日 | (土)～(月) | 休 会(休日)           |
| 18～20日 | (火)～(木) | 休 会(決算特別委員会)      |
| 21日    | (金)     | 休 会(議事整理)         |
| 22～24日 | (土)～(月) | 休 会(休日)           |
| 25日    | (火)     | 休 会(議事整理)         |
| 26日    | (水)     | 本 会 議(閉会)         |

## お知らせ

左の予定表は平成19年  
第3回定例会(9月)の議  
会予定です。

変更になる場合があります  
ので議会の傍聴を希望さ  
れる方は事前に事務局にご  
確認ください。

神栖市議会事務局

☎0299-90-1172(直通)

## 編集後記

今回は平成十九年第二回定例会及  
び第一回臨時会の内容を中心とした  
「かみす市議会だより」第九号をお  
届けします。この議会だよりは議会  
の概要を皆さんにお知らせするため  
のものです。

編集委員会では、議会や本紙に対  
する皆さんのご意見・ご希望などを  
お待ちしております。

〒314-0192

神栖市溝口四九九一―五

神栖市議会事務局

電話〇二九九―九〇―一一七二  
(直通)

## 神栖市議会だより編集委員会

委員長 五十嵐 清美  
副委員長 鈴木 康弘  
委員 山本 守  
山本 清吾  
小口 茂雄  
関口 正司  
田向 英雄  
三好 忠  
泉好 純一郎  
額賀 成茂  
塚本 茂

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃